

1 平成26年度第2回合志市教育委員会会議録（5月定例会）

2

3 1 会議期日 平成26年5月20日（火）

4 2 開議時刻 午後2時21分

5 3 会議場所 西合志庁舎2階庁議室

6 4 出席委員 委員長 高見博英 委員 野田博之 委員 田中安子

7 委員 坂本夏実 教育長 高村秀夫

8 5 欠席委員 なし

9 6 職務のために出席した者

10 教育部 上原哲也部長

11 学校教育課 上山幸頭課長 吉川良二教育審議員

12 川野松信指導主事

13 生涯学習課 生涯学習課 花田秀樹総務施設班長 上村祐一郎主幹

14 生涯学習課 辻健一課長

15 人権啓発教育課 大寫和弘課長

16 7 説明のために出席した人 澤田修一学務指導班長 秋吉秀美主幹

17 山田清スポーツ振興班長

18

19 ○高見博英委員長

20 平成26年度第2回教育委員会5月の定例会を開会いたします。

21 会議録署名者は、野田委員と坂本委員にお願いいたします。

22 前回の会議録につきましては、訂正箇所を確認の上、承認をお願いします。

23 日程1、教育長報告にまいります。

24

25 ○高村秀夫教育長

26 4月29日 合志市カントリーパークリレーマラソン大会2014年

27 ドレミの広場

28 5月 2日 市幼保小中連携推進協議会

29 5月 7日 管内教育長会議

30 5月 9日 合志市人権教育推進協議会総会

31 合志市PTA連絡協議会総会

32 5月11日 図書館祭り

33 5月14日 熊本縣市町村人権同和教育連絡協議会総会

34 5月15日 学校の概要説明訪問

35 5月16日 菊池地域人権・同和教育連絡協議会総会

36 5月17日 こうしこども塾開講式

37 春の夜の図書館読書探検隊

38 5月18日 市内中学校体育大会

1 5月19日 社会教育委員会議

2 5月20日 議会全員協議会

3 解放子ども会及び人権教育子ども会の学習会開講式

4 以上、5月の主な教育長報告を終わります。

5  
6 ○高見博英委員長

7 引き続き、5月の管内教育長・校長合同会議の報告をお願いします。

8  
9 ○高村秀夫教育長

10 教育事務所長あいさつ

11 1点目は、教頭ヒアリング実施

12 2点目は、学校いじめ防止基本方針について

13 学校または教育委員会として適切に調査指導を行っていただきたいという話  
14 があったところです。

15 3点目は、管理関係について、菊池管内では、小学校の前年度比で177名  
16 増加。合志市では114名増加、中学校において菊池管内でプラス157名、  
17 合志市の中学校ではプラス93名。

18 その反面、複式学級になったという学校が3校あると報告がありました。合  
19 志市では、西合志第一小学校の4年生、5年生が複式学級です。

20 教諭の定数について。小学校611名、昨年からプラス21名、中学校が3  
21 23名、昨年からプラス7名。児童生徒の増にあわせて教諭の定数が増加をし  
22 ているということです。

23 教育上の諸問題について、不祥事防止をお願いしたい。その中で、交通事故  
24 及び個人情報の管理についてということでお話がありました。個人情報の管理  
25 についてもう一度指導するようにとの話でした。

26 指導関係では、平成26年度学校訪問の総合訪問について実施していくとい  
27 うことで指導があつているところです。人権教育の推進については、文部科学  
28 省の研究指定等もありますので、希望されるところは手を挙げてほしいとい  
29 う話です。

30 教職員の人材育成について、これも指導改善研修制度が行われています。

31 主なものを、ご報告しておきます。

32 以上です。

33  
34 ○高見博英委員長

35 教育長からの報告がありましたけれども、何か質問はないでしょうか。

36 日程2、議事に移ります。

37 第1号議案の平成26年度合志市一般会計補正予算（教委所管）についての  
38 説明をお願いいたします。

1 上山課長、お願いします。

2  
3 ○上山幸頭学校教育課長

4 学校教育課の分です。歳入はありません。歳出はそれぞれ見ていただきたい  
5 と思います。

6 合志南小学校の駐車場が不足するので、近隣の土地を借り上げて駐車場とし  
7 て利用したいと考えております。使用料及び賃借料としまして3万円を計上し  
8 ております。

9 工事請負費と補償補填及び賠償金です。これも駐車場の整地の工事費用で1  
10 78万1,000円、それから、庭木等の移転補償で100万円あげておりまし  
11 たけども、今回、再度見積りをとりましたところ、81万1,000円というこ  
12 とで変更するところでございます。

13 それから、西合志第一小学校の駐車場の分です。6筆分1,715㎡の予算を  
14 計上して、財政課のほうと協議いたしましたが、必要な部分のみの購入が望ま  
15 しいということで、査定は保留となっております。

16 4番目です。西合志中央小学校の所有権移転の分でございます。土地の所有  
17 権移転で特別代理人が必要な方が3名おられるということで、その費用の分を  
18 増額補正で45万円の増額をさせていただいております。

19 5番目が西合志南小学校の分でございます。27年度には普通教室が1教室  
20 不足すると、さらに特別学級等の増も予定されることから、プレハブの普通  
21 教室2教室の設置費用1,500万円を計上しております。

22 6番目で、西合志東小です。普通教室4教室の増築の工事請負費6,091万  
23 2,000円を計上しております。

24 7番目で単独給食調理場（小学校）の分です。これは空調設備が給食調理場  
25 についておりませんので、設計委託料125万4,000円、工事請負費1,9  
26 60万9,000円を計上しております。

27 8番目で、単独給食調理場（中学校）の分です。同じように空調設備の設置  
28 のための設計委託が64万6,000円、工事請負費1,023万円を計上して  
29 おります。

30 9番目が教育介護の子どもの日本語指導として、日本語指導派遣委託で96  
31 万円増額させていただいております。

32 10番目です。これは学校教育関係の事務補助員1名の雇用のための賃金の  
33 費用です。79万6,000円。

34 11番が、がんばる先生支援事業で、各学校に対する助成金の補正、250  
35 万円の増額をさせていただいております。

36 12番目に、小学校英語指導講師配置の分ですが、合志南小学校が英語授業  
37 数を週1回増やすということで、8万8,000円の増額です。

38 13番目がフッ化物洗口の準備委員会の会議の費用弁償の補正です。6万2,

1 000円です。

2 14番、15番等が学校のカラーレーザープリンターの費用です。合志小、  
3 西合志中に30万9,000円ずつあげております。学校教育課の補正内容につ  
4 いては以上です。

5  
6 ○高見博英委員長

7 引き続きまして、辻課長、お願いします。

8  
9 ○辻健一生涯学習課長

10 生涯学習課関係の説明をいたします。

11 歳入は、ありません。

12 歳出だけになります。1番です、御代志市民センターの講堂の照明設備、1、  
13 781万円を計上しております。

14 2番目に、ヴィーブルの窓口業務を1名増やすことについての事務員の報酬  
15 費でございます。これが56万7,000円です。

16 3番目です、各地区公民館の建設補助金で、500万円の減額補正になりま  
17 す。

18 4番目は、総合センターヴィーブルの文化会館の中の舞台幕取替えと文化会  
19 館の新たにLED電球に取り替える計画で計上しております。これが1,003  
20 万3,000円になります。

21 それから5番目は一緒ですね。

22 6番目です、菊池郡市体育協会の負担金です、もともと合志市の体育協会の  
23 補助金として市から交付していただいて、それをそのまま菊池郡の体育協会の  
24 ほうに納入しておりましたけども、これは性質的に迂回する形になるもので  
25 から、今までの補助金を、負担金に組み替えるものでございます。

26 7番目が今言いましたものと逆に補助金を負担金に組み換えを行うもので  
27 ございます。

28 8番目です、スポーツ推進委員に新しく3名の方が就任されましたので、そ  
29 の方のユニフォームを購入するものです。3人分で7万2,000円です。

30 9番目です、これは泉ヶ丘の体育館ですけど、照明の昇降機を全部取り替え  
31 るものでございます。ここで237万6,000円を計上しております。

32 以上です。

33  
34 ○高見博英委員長

35 人権啓発教育関係は特にはないですね。

36 今説明がありましたけれども、何か質問はないでしょうか。

37 田中委員。

38

1 ○田中安子委員

2 児童の増加によりまして駐車場の確保が難しいということが出てきましたけ  
3 ども、西合志南小については、駐車場の拡張ということは考えていらっしゃる  
4 ないんでしょうか。

5  
6 ○高見博英委員長

7 今の件についてお願いします。

8 上山課長。

9  
10 ○上山幸頭学校教育課長

11 現時点で西合志南小学校の駐車場についての計画はまだありません。それか  
12 ら東小学校などそれぞれ児童増の学校につきましては、同じような状況でござ  
13 いますので、今後駐車場についても場所等を検討していきたいと考えておりま  
14 す。

15  
16 ○高見博英委員長

17 ほかに何か質問はありませんか。

18 では私のほうから確認で、負担金と補助金の件ですが、これは名称が変わっ  
19 たから補助金としていたものはなくなって、負担金という名称で新しく計上し  
20 たという意味ですか。

21 それからもう1件は、フッ化物の件がありましたけど、子どもたちへの提供  
22 は27年度からでしたかね。この2点をお願いします。

23  
24 ○辻健一生涯学習課長

25 菊池郡市体育協会の負担金ですけども、今までは、市の体育協会に補助金と  
26 いう形を出していました。その補助金から今度はそのままの形で、菊池郡市の  
27 体育協会に出ていくわけなのですけども、結局性質的には、菊池郡市の体育協  
28 会の負担金なのですね。それを明確にしようということで、補助金を減額しま  
29 して負担金という形で改めて計上した形です。

30  
31 ○上山幸頭学校教育課長

32 フッ化物洗口につきましては、平成27年4月からの実施で考えております。  
33 26年度中に、実際どのようにして実施していくのかとか、先生たちへの説明  
34 はどういった形で行うのかとか、保護者への説明をどういった形で行うのかとか、  
35 そういった協議をしていくと。そして、実際の取り組みの中でそれぞれの薬剤  
36 師さんの位置付けとか、市の保健師の位置付けとか、その薬剤とか、費用、そ  
37 ういったものも諸々を含めまして、どのようにして実施していくかという部分  
38 で準備委員会の中で内容を協議して、その内容がある程度できましたら27年

1 度での予算化とか、その後の説明会とかそういったものをしていく協議の場と  
2 いうことで準備委員会を計画したところです。

3  
4 ○高見博英委員長

5 ありがとうございます。

6 ほかにご質問はないでしょうか。

7 第1号議案につきましては、今提案のあったとおりで、今議会に提出よろし  
8 いでしょうか。では決定しますので、原案のとおりで提出をお願いいたします。

9 続きまして、第2号議案、平成26・27年度合志市部落差別等をなくし人  
10 権を守る審議会委員の選出についてご説明をお願いします。

11  
12 ○大寫和弘人権啓発教育課長

13 平成26年・27年度合志市部落差別をなくし人権を守る審議会委員選出に  
14 ついて、去年の6月までは齋藤前教育委員にお願いしておりましたけれども、  
15 任期が切れられたということでの、再任はしておりません。今年度は人権教育  
16 啓発基本計画の見直し年度ですので、年間3、4回委員会を開催する予定にし  
17 ております。例年は1回ないし2回程度の開催でしたけれども、26年度につ  
18 きましては4回程度を予定しておりますので、新たな委員さんを選出すること  
19 としております。

20 6月の議会のあとに第1回を開催したいと考えております。今回5名の教育  
21 委員さんの中でどなたか選任をとということでご提案をしておりますので、よろ  
22 しくお願いいたします。

23  
24 ○高見博英委員長

25 教育委員の中から1名の選出が必要であるということですので、我々5人の  
26 中からどなたかをということになります。

27  
28 ○大寫和弘人権啓発教育課長

29 会議が6月20日過ぎからということですので、6月10日ぐらいまでにお  
30 話ししていただいて選任をいただければと思いますので、よろしくお願いいた  
31 します。

32  
33 ○高見博英委員長

34 はい、それでは、今ありましたように、我々教育委員については6月10日  
35 までに決定して、連絡を入れたいと思いますので、ほかの委員については、そ  
36 こにあります15名の方々が案として出ておりますが、何かご意見がある方は  
37 お願いいたします。

38 では14名については原案どおりでよろしいですか。

1 それでは、14名につきましては原案どおりで決定いたします。

2 日程3、報告事項等にまいります。

3 (1) 専決処分(学校給食)について説明をお願いします。

4  
5 ○上山幸頭学校教育課長

6 報告書という形でまとめております。平成26年4月15日に合志南小学校  
7 が遠足のため給食停止届けが提出されていたが、その給食用パンの発注停止を  
8 怠り、児童、教師のパン848個を廃棄したということです。

9 これにつきましては、校長先生と協議して、養豚業者のほうに処分をお願い  
10 しておるところです。

11 それから、パンを有効利用できなかった理由としては、学校では児童に対し  
12 て、衛生上の問題から給食の持ち帰りを禁止しています。それと学校給食以外  
13 での販売や配布ができないという点から今回廃棄したというようなところでご  
14 ざいます。

15 代金の取り扱いにつきましては、給食費から支出ができませんので、市費か  
16 ら専決処分ということで賠償金という形で、支出をさせていただいております。

17 今日議会の全員協議会へ報告いたしました。それと6月議会のほうで、専決  
18 処分の報告を行うということになります。その書類につきましては専決処分書  
19 ということで載せております。相手方は、熊本県学校給食会です。金額は3万  
20 5,380円です。

21 以上、専決処分を行いまして、支払いの事務手続きを行っておるところです。

22 以上です。

23  
24 ○高見博英委員長

25 給食費の専決処分についての説明でしたが、何かご質問はございませんか。

26 (2) 平成26年度学校評議員について説明をお願いします。

27  
28 ○上山幸頭学校教育課長

29 26年度の学校評議員各学校3名ずつということで30名の方でございま  
30 す。5月1日に委嘱状のほうを交付いたしております。

31 以上、各学校のお名前を載せております。よろしく申し上げます。

32  
33 ○高見博英委員長

34 各学校3名ずつの評議員の方が再任あるいは新任として辞令交付を受けてお  
35 りますので、よろしく申し上げます。

36 平成26・27年度社会教育委員についてお願いいたします。

37  
38 ○辻健一生涯学習課長

1 旧合志地区から4名。旧西合志地区から5名が選任されております。それと  
2 学校関係、PTAからの代表者ということで佐々木さん、それから市の学校校  
3 長会のほうから高本校長と野口校長ですね、この方たちになります。全部で1  
4 2名になります。

5 委員長が濱口委員長に再任されております。それから副委員長が廣木委員に  
6 決まっております。

7 以上です。

8  
9 ○高見博英委員長

10 濱口さんが社会教育委員の委員長、それから廣木孝さんが副委員長に決定し  
11 ているということでした。

12 平成26・27年度図書館協議会委員についての説明をお願いいたします。

13  
14 ○辻健一生涯学習課長

15 図書館協議会の委員の名簿をつけております。大体団体の代表者の方と学識  
16 経験者ということで、旧西合志と旧合志のほうから、地域的なことも考えて、  
17 3名ずつの選出をしております。

18 1番の小学校の校長代表として山隈校長を選任しております。それから、中  
19 学校のほうは野口校長ですね。子ども会育成連絡協議会からは理事の梁地さん  
20 を選出しております。それから、PTA連絡協議会のほうは太田さんを選出し  
21 ております。また文化協会は副会長の深野さんをお願いしています。また社会  
22 教育委員からは、副委員長の廣木さんを。学識経験者については旧西合志のほ  
23 うは新任として、西合志南小校区から、松永公明さん、それから第一小学校区  
24 からは緒方幸代さん、それと中央小校区から戸波佳寿子さんを選任しておりま  
25 す。それから、旧合志のほうは、合志南小校区から田中芳行さん、それから合  
26 志小校区からは上村りえ子さん、それから南ヶ丘小学校区から豊永喜代美さん  
27 を選任しております。

28 以上です。

29  
30 ○高見博英委員長

31 今紹介があったとおりですが、何かご質問はないですか。

32 12名の方、2年間よろしくお願ひしたいと思ひます。

33 次に、6月の行事予定について説明をお願いいたします。

34  
35 ○吉川良二教育審議員

36 6月行事について説明をいたします。

37 6月 1日、小学校6校運動会

38 2日、6小学校振替休業日



1 3日、市人権同和教育対策連絡会議。管内の教育長会議  
2 5日、三つの木の家通学合宿  
3 6日、市初任者・転入者人権教育研修会 市議会開会予定  
4 7日、各地区対抗ニュースポーツ大会で  
5 8日、郡市民体育祭、市の消防操法大会  
6 9日、市校長会議、市体育主任会議。  
7 10日、市教務主任会議。校長人権教育推進会議  
8 11日、市人推協学校教育部会公開授業  
9 合志小学校、第一小学校、西南中が会場校  
10 13日、市童話発表会運営協力者会議  
11 市初任者保育体験研修、郡市校長会議  
12 16日、適応指導員連絡会議、市生徒指導連絡会議中学校部会、  
13 管内三者人権・同和教育研修会  
14 17日、郡市中体連代表者会議  
15 21日、子ども自転車大会  
16 23日、市就学指導委員会、  
17 24日、特別支援教育市町村担当者会  
18 25日、市議会閉会予定。  
19 27日～30日 郡市中体連夏季大会  
20 28日、ハンセン病問題啓発事業講演会  
21 6月関係行事は以上です。

22  
23 ○高見博英委員長

24 定例の6月教育委員会会議はどのあたりが可能でしょうか。

25  
26 ○吉川良二教育審議員

27 5月が第4週目だったので、議会も終わりますころ、26か27というところ  
28 ろで考えておりますが、いかがでしょうか。

29  
30 ○高見博英委員長

31 26か27ということですね。予定はいかがですか。どちらでもいいですか。  
32 それでは、26日に。高村教育長が27日までが任期ですので、26か27、  
33 そのあとで新しく教育委員になられた方を交えての臨時の会は開く必要はあり  
34 ませんか。

35  
36 ○上原哲也教育部長

37 議会の議決が25日になりますから、承認は25日でいただけるものと思  
38 います。

1  
2  
3  
4  
5  
6  
7  
8  
9  
10  
11  
12  
13  
14  
15  
16  
17  
18  
19  
20  
21  
22  
23  
24  
25  
26  
27  
28  
29  
30  
31  
32  
33  
34  
35  
36  
37  
38

○高見博英委員長

高村教育長が27日までならやっぱり28日に臨時の会をせざるを得ませんか。臨時の会は土曜とかでもできるのですか。

それでは、26日に、午後1時から学習会、2時からの定例会、と27日が臨時の教育委員会、この時間については、多分午後の時間でちょっと見えませんので、ある程度日程がわかってから3時ぐらいからか4時かその辺になるかもしれないんですけど、一応午後は空けておいてください、というところでいきたいと思います。

6月行事についてご質問はないですか。

その他に移ります。

プール開放についてお願いいたします。

○上山幸頭学校教育課長

学校教育課から、合志市小学校のプール開放につきましてご説明をさせていただきます。説明は澤田班長がいたします。

○澤田修一学務指導班長

合志市立小学校夏休みプール開放における運営マニュアルをお配りしていると思います。

現在、合志市では夏休みの学校のプール開放につきましては、PTAの主催事業として各小学校で行われてます。実施にあたりましては、平成18年度から合志市立小学校PTAプール監視補助金交付要綱に基づきまして、1校当たり10万円を上限に交付しましてプール監視の事業の一部に充てて安全なプールの開放が行われてきたところです。

このような中、平成24年度に熊本市でのプール開放事業において女子児童が意識不明となる事故が発生しまして、熊本市では、教育委員会、PTA協議会、学校の3者により安全・安心なプール開放に向けた検討を行うために、プール開放検討委員会が設置され、様々な議論や取り組みが行われてきたところでございます。

合志市でもPTAのプール開放については、各学校でマニュアルが作成されてはいますが、より内容の充実した開放運営マニュアルや監視マニュアルを作成したほうがよいのではという意見があがりましてマニュアル作成の参考にしていただこうと5月9日の市PTAの総会で、本資料をお示しして説明を行ったところです。

現状につきましては、担当の秋吉のほうに説明をさせます。

○秋吉秀美主幹

1 開放は、夏休み中ですが、10日から19日、それぞれ7校ばらばらに行わ  
2 れております。アルバイトが3校、アルバイトなし、保護者だけというところ  
3 が1校です。残り3校は、セーフティガード、警備保障会社に委託して専門の  
4 監視員をつけています。アルバイトと専門監視員以外に7校とも全部保護者が  
5 交替で4名から6名、多いところは地区ごとになりますが、必ず交替をして全  
6 学校保護者の監視も一緒に行われております。

7 保護者の監視等につきましては、事前の心肺蘇生法の講習を受講されている  
8 ことが義務付けられ、学校できちんと行われております。

9 開放の申請書等は、プール監視補助金の申請書提出時に教育委員会にはあが  
10 ってきている現状です。ただ、補助金についてきている書類ですので、ついて  
11 いるところもありますし、つけてないところもあります。ただマニュアルや、  
12 先ほど申しました保護者の交替の名簿等きちんとしたものは各学校7校とも作  
13 成されております。

14 もう1つ付け加えれば、合志小学校だけがPTAで考えられてプールの補助  
15 金についての申請は、昨年までは行われておりません。ただPTAのほうから  
16 は、申請をしたいのでほかの学校の現状等も知りたいということのご相談もあ  
17 っておりましたので、今回、この運営マニュアルの手引きのほうを合志小のほ  
18 うにもお渡しをしております。

19 補助金等につきましては、一部を助成するというところで10万円と説明して  
20 おりますが、学校ごとですが、アルバイトの人数や監視員さんの賃金になりま  
21 すので、10万円以内に収まっている学校とPTAからそれ以外の部分を4万  
22 とか7万とか補助がきちんとされている学校等あって、実施の予定回数とアル  
23 バイトの人数によって金額が変わってきているものと思われま。

24 以上です。

#### 26 ○高見博英委員長

27 小学校の夏休みプール開放についての要項説明でしたが、何か質問はないで  
28 すか。

29 アルバイト1人当たりの単価といいますか、それについては市内共通にして  
30 あるんですか。

#### 32 ○秋吉秀美主幹

33 市内共通ではありません。学校のほうでの独自に決めていると思います。5,  
34 000円だったり、専属のほうはセキュリティ会社のほうでの決められごとで  
35 すので、9,000円であったり、9,500円であったり、また時間によって、  
36 半日であればセキュリティ会社でも半分の代金というふう決められておりま  
37 す。ですから、これにつきましては、各6校ともばらばらということになりま  
38 す。

1  
2  
3  
4  
5  
6  
7  
8  
9  
10  
11  
12  
13  
14  
15  
16  
17  
18  
19  
20  
21  
22  
23  
24  
25  
26  
27  
28  
29  
30  
31  
32  
33  
34  
35  
36  
37  
38

○高見博英委員長

それから、先ほどあった合志小学校が保護者のみの監視という形でしたか。  
合志小学校にはもう補助金はないということですか。

○秋吉秀美主幹

あくまでもPTAからの申請になりますので、昨年までは申請のご相談をPTA会長には何度かしましたが、申請はありませんでした。

○高見博英委員長

ありがとうございました。

ほかに何かご質問はないですか。

子どもたちのプール開放というのは楽しみなところもあるかと思いますが、昨年度の熊本市の件もありますので、本当に安全には万全を期していただきたいと思います。よろしいでしょうか。

では、その他にまいります。

川野指導主事。

○川野松信指導主事

4月の不登校状況について報告をいたします。4月は授業日数が16日ということになります。それで不登校という形では出てまいりませんので、資料等は準備しておりません。学校の状況ですが、昨年度不登校については50名で本年度の取り組みについては、各学校により具体的な取り組みをお願いしているところです。昨年度の50名の中で中学校3年生を、卒業生を除いた数が28名でした。特にこの28名については、具体的な取り組みを3月の段階からお願いしますと、学校には伝えております。

4月の状況ですが、今から申し上げる数字は、長欠の数、連続7日の欠席または10日以上断続的な欠席の数になります。小学校が2名、中学校が5名という数字があがってきております。いずれも昨年度深刻な状況であった子どもになります。それ以外に心配された子どももいたわけですが、数字としては学校の取り組み効果があがっているのかなと理解をしております。

まずは5月が1番の問題となりますので、今月末の報告によっては委員会としての取り組みもさらに進めていきたいと思っているところです。

以上です。

○高見博英委員長

昨年3月末から中学3年を除いた場合が28名の該当者があって、その中で4月中については、合計小学校2名、中学校5名の7名ですので、今の調子で

1 いけば、今のところ改善に向けた子どもたちの動きが見られますので、このま  
2 ま維持できたら非常にいいなと思います。

3 質問をお願いします。

4 田中委員。

5  
6 ○田中安子委員

7 質問ではなくてお願いなのですが、不登校の子どもさんの状況についての資  
8 料ですけど、以前は学校ごとに報告していただきましたが、そのほうがよくな  
9 ってきたとか、難しい状況になってきたとか、そういうことがわかりますので、  
10 私は学校ごとの数字をいただけたらと思います。

11  
12 ○高見博英委員長

13 今の件は長欠、不登校というのがまだ30日以上該当がないものですから  
14 から口頭での4月分だけの報告ということでした。今度からはそういう形での報  
15 告をお願いしたいと思います。

16 その他でほかにありませんでしょうか。

17 協議議題につきましては、社会体育あるいは部活動の今後のあり方について  
18 ということでしたので、まず、本市の部活動の指針、あるいは部活動のあり方  
19 についての提言等がありますから、それについての説明を先にさせていただいて、  
20 そのあとで協議を進めていきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

21 では説明のほうをお願いします。川野指導主事。

22  
23 ○川野松信指導主事

24 合志市の部活動の指針及び現状をご説明いたします。

25 まず、部活動の指針ですが、県の指針を受けまして、市においても策定をし  
26 ております。

27 部活動の意義は、心身ともに健全な育成を図ることが大きな目標になり  
28 ます。

29 部活動の対象学年は、小学校4年生以上を原則としております。

30 部活動の指導にあたっては、学校教育活動の一環として校長先生を中心とし  
31 た責任体制のもと、学校毎の指導方針にそって行うようにお願いをしておりま  
32 す。

33 それから、各部活動の顧問につきましては、各学校の教職員をもって当てる  
34 と。必要に応じて学校長が外部の指導者が必要だというふうに判断をした場合  
35 には、学校教育に対する理解と指導者としての資質と能力を備えた人材を委嘱  
36 するという形で行っております。

37 具体的な練習に関するのですが、小学校におきましては、1週間の練習日  
38 は4日以内を原則としております。土曜、日曜、祝日の活動に関しては、校長

1 の承認を得て行くと。練習時間に関しましては、2時間以内を原則とすると。  
2 練習試合等については、児童の発育・発達からみて月2回以内とするとしてお  
3 ります。

4 中学校におきましては、週1日は練習を休むことを原則とする。平日の練習  
5 時間は2時間程度、休日の練習時間については3時間程度を原則とするとい  
6 うところを示しております。

7 大会等への参加につきましては、小学校においては、小体連あるいは教育委  
8 員会が主催をするものを中心に参加をする。

9 中学校においては、教育委員会及び中体連の主催を中心に、あとの共同主催  
10 等もありますので、学校長の判断のもとで参加をするということになります。

11 指針を示して、各学校には充実した部活動の運営をお願いしているところ  
12 です。

13 次に、各学校の状況を調査いたしまして集計をしております。部活動につ  
14 きましては、小学校においては2から6、中学校においては多いところで17と  
15 いう部活動の数になっております。

16 児童生徒数及び入部数と加入率をそこに示しておりますが、加入率につ  
17 きましては、小学校では先ほど申しましたように4年生以上の入部というものが原則に  
18 なっておりますので、その加入率は1年生から3年生も含めておりますので、  
19 その加入率の約2倍という数字が4年生からの加入率になるとご理解をお願い  
20 したいと思います。中学校におきましては、70%に近い数字、あるいはそれ  
21 以上ということになっております。

22 担当者は、学校においては全員で部活動にあたるというところで進めている  
23 ところではありますが、現職員数に対する担当者数というのは、そこにある表  
24 のような形になっております。

25 外部指導者につきましては、小学校で5校、中学校は3校とも委嘱しており  
26 ます。

27 週の活動の日数は、指針どおり小学校では4日以内の活動、中学校も週1日  
28 の休部というのは守られているところです。

29 対外試合数は、部によってかなり差は見られますが、多い部活動につ  
30 きましては、野球、サッカー、バスケットボールあたりが各学校多いという状況です。

31 それから、社会体育活動の状況ですが、小学校2校は無しという報告を受け  
32 ております。そのほかの学校は、陸上、サッカー、剣道あるいはテニスとい  
33 った社会体育活動が行われております。社会体育活動の課題としまして、学校行  
34 事と対外試合等が重なった場合の対応について心配をされますので、その点  
35 をお聞きいたしました。1校の1つの部だけ、場合によっては学校行事よりも試  
36 合を優先されることもあるというふうなお答えがありました。

37 以上が本市の部活動の状況となります。  
38

1 ○高見博英委員長

2 先の新聞報道では、県の方向性として、小学校部活動の社会体育への移行を  
3 模索しているような報道がありました。県教委の方向性が何か見えているもの  
4 がありましたら説明をお願いいたします。

5 吉川審議員。

6  
7 ○吉川良二教育審議員

8 熊本県教育委員会から本市の教育委員会に、県教育委員会の考え方、提言等  
9 についての説明がありましたので、そのことについて報告します。

10 まず、冒頭に県教委からありましたのが、小学校の場合、部活動から社会体  
11 育へというような新聞報道がなされておりますが、まず出されましたのは提言  
12 であって、教育委員会の決定ではないということです。ですから、まだ正式に  
13 運動部活動、小学校の場合、社会体育への移行が決まっているということでは  
14 ないということのお話がまずありました。で、この提言といいますのは、実は  
15 平成18年に熊本県のほうでは運動部活動に関する指針というのが提示されて  
16 おります。これが守られているならばこのような問題はなかったということ  
17 すね。適正に行われていない運動部活動があるということでのこのような提言に  
18 なったということでした。具体的にその課題あたりを申し上げますと、1つが  
19 勝利至上主義の活動になっていると。それから、少子化によってチームが編成  
20 できないような部活動があると。それから、保護者のニーズが非常に多様化し  
21 て対応できないということですね。それから、もう1つが、指導者の不適切な  
22 指導及び指導者不足というような課題があると。そういうことで今後の部活動  
23 について見直しをしていかなければならないということで、県の教育委員会の  
24 ほうで検討委員会が設けられたということです。

25 その検討委員会で熟議を重ね、出されたものがこの提言ということになりま  
26 す。提言は大きく7項目ございますが、まず、第1項目、第2項目が将来的な  
27 姿について示されています。それから、3つ目の項目に、そのための具体的な  
28 対策が述べられています。4つ目が適切な運動部活動の内容についてまとめて  
29 あり、小学校の場合には、大会参加についての規制や、中学校には、週1回の  
30 休みを取ることを。指導者の問題ですが、それぞれの運動部活動が指導できる地  
31 域人材を学校に入れながら運営をしていくことによって適切な運動部活動にし  
32 ていくというような内容が盛り込まれております。5項目目、6項目目、7項  
33 目目は、指導者の適切な指導について出されておりますので、この指針に沿っ  
34 て進めていただきたいというような内容がこれからわかるかと思えます。

35 それを受けまして、社会体育に移行するのであるならば、このようなことが  
36 考えられるだろうというのが次の資料になりますけれども、まず社会体育へ移  
37 行するにあたっては、各市町村において教育委員会、体育協会、各競技団体、  
38 総合型地域スポーツクラブ、学校、保護者などその代表者を集めて、まずは検

1 討委員会を立ち上げていただきたいと。その検討委員会の中でどのように適正  
2 に運営をしていくのか。具体的にどのようなやり方をしていくのか。そういつ  
3 たことについてしっかり話し合いをしていただきたいということです。それを  
4 受けて具体的には、社会体育へ移行する場合に大きく2つのニーズ、それにあ  
5 わせた組織をつくっていただきたいということです。

6 1つは、体力向上、仲間づくりというのを目的にした総合型地域スポーツク  
7 ラブ、あるいは地域運動クラブ、そういったものを組織する。もう1つのニー  
8 ズは、スポーツを極めるアスリート育成ですね。そういった流れのジュニアク  
9 ラブの編成ということで、地域のニーズに応じていくというようなところにな  
10 ります。

11 こういったことについて説明がございましたので、合志市の現状として、社  
12 会体育に移行するにあたっては課題が幾つかあるということで、2つ意見を述  
13 べさせていただきました。

14 1つが合志市の児童生徒の課題であります体力の低下、部活動によって体力  
15 を向上させる取り組みがなされております。もちろん体育の授業がメインでご  
16 ざいますけれども、この運動部活動が寄与している割合というのは非常に大き  
17 いものがあると、そこで、部活動から社会体育に移行するということになると、  
18 非常にそのことが心配されるということを申し上げました。これは合志市だけ  
19 の問題ではなくて、熊本県、全国でも同じようなことが言えるかというふう  
20 に思います。

21 もう1つの課題は、社会体育へ移行した場合に、その体力向上、仲間づくり  
22 という点からの組織については、適正な活動がなされるということが予想され  
23 ますが、もう1つの流れのスポーツを極めるアスリート育成ということになっ  
24 てくると、どうしても行き過ぎた活動、がなされるのではないかと。先ほど川野  
25 指導主事からもありましたけれども、学校行事とその競技の大会が重なったと  
26 きに、当然学校の活動を選択するのが当たり前でありますけれども、場合によ  
27 っては大会のほうに児童生徒が参加をします。そのことによって学校の行事等  
28 に支障を来たす、そういった課題も予想されると。そういったことを含めた上  
29 でしっかりとした方向性を示さないと社会体育への移行は難しいのではないかと  
30 というようなことをお話させていただきました。

31 その他ございますけれども、いろいろありましたときにはどうぞお尋ねくだ  
32 さい。

33 以上でございます。

34  
35 ○高見博英委員長

36 今後の部活動のあり方については、小学校については社会体育への移行を模  
37 索している状況にありますので、これからそのことを観点におきながら協議を  
38 進めていきたいと思っております。



1 社会体育に関する資料を1つ準備してありますので、本市の場合、社会体育  
2 に移行するにあたって、例えば、総合型地域スポーツクラブとかいろんなもの  
3 が幾つかあるようですので、そういうものを含めながら本市の社会体育の現状  
4 について補足説明をお願いします。

5 山田班長。

6  
7 ○山田清スポーツ振興班長

8 生涯学習課スポーツ振興班長の山田です。本市のスポーツ行政関係について  
9 ご説明したいと思います。

10 まず、学校部活からの社会体育への移行についてということで、その中で本  
11 市には、スポーツ推進員の方々がいらっしゃいますので、このような方々に、  
12 先ほどありました委員会設置の場で助言やご協力いただくというところも1つ  
13 あってはいいのではないかと思います。

14 それから、総合型地域スポーツクラブという地域密着型のスポーツクラブで  
15 ありまして、合志市には、2つクラブがあり、1つが「ヴィーブルFUNクラ  
16 ブ」というトランポリン1種目だけでやっているクラブ、それから「クラブに  
17 しごうし」という今20種目ほどやっているスポーツクラブ、両方とも、合志  
18 市一円を拠点にして活動している総合型のクラブであります。こちらのクラブ  
19 にしごうしには、サッカー、ラグビー、エアロビクス、テニス、バドミントン  
20 等の子どもたちも参加できる種目もございます。

21 子どもたちのスポーツへの導入部分ということでご活用いただければいいの  
22 ではないかなと思うところです。

23 現在、合志市の体育協会には20種目の協会、連盟等が加盟しておりますけ  
24 れども、その中でも、陸上、サッカー、野球など、今学校部活動であるような  
25 種目、それから、歩こう会、山岳クラブ等の子どもたちに少し馴染みのない連  
26 盟も加盟しております。数からして20種目のうちの半分というようなところ  
27 で構成されているところでもあります。体育協会の中にも、いろんな種目の  
28 指導者、それから今までプレーヤーとして活躍されてきた方々もいらっしゃい  
29 ます。こういった方々も、子どもたちの指導をやっていただけるものと思いま  
30 すので、今後の委員会設置についての検討会の中に入れていただければいいの  
31 ではないかと思うところでもあります。

32 以上です。

33  
34 ○高見博英委員長

35 はい、本市の現状等につきましても説明があったとおりでありますが、今の説明を  
36 受けられた中での何か質問はないでしょうか。

37 はい、野田委員。

1 ○野田博之委員

2 合志市の部活動の指針の中で見当たらなかったのご質問します。部活をす  
3 るときに外部コーチだけで行ってよいのかどうかという部分が見当たらなかつ  
4 たのですが、そこはどうなってますでしょうか。

5  
6 ○高見博英委員長

7 外部指導者のみでの活動というのはどういうふうに認めているかというこ  
8 ですが。

9 川野指導主事。

10  
11 ○川野松信指導主事

12 あくまでも外部指導者については、専門的な技術の指導というところを手助  
13 けしていただくというところですので、学校としましては、学校の担当者がつ  
14 いた上で指導をしていただくというところが基本姿勢になっております。

15  
16 ○高見博英委員長

17 原則として外部指導者のみでの活動はありえないということですね。

18 ほかに何かご質問はないですか。

19 では、各小学校、中学校の部活動の調査集計が載ってございましたけれども、  
20 社会体育活動として、小学校陸上とか、剣道とか書いてありますけれども、こ  
21 の活動の場所というのはどういう形になっているのですか。

22  
23 ○吉川良二教育審議員

24 その組織が、どういう組織でつくられているのかというのがそこによって違  
25 うと思うのですが、例えば、先ほどの総合型スポーツクラブの中の1つである  
26 ならば、公共の施設ですね、市の施設あるいは学校の体育館とか運動場とか、  
27 それを使うところもございます。ただその学校の子どもたちを中心とした社会  
28 体育ですね、スポーツクラブは、大体そういうふうになっています。

29  
30 ○高見博英委員長

31 はい、ありがとうございます。

32 ほかに何かご質問はないでしょうか。

33 それでは、方向性としては先ほど申しましたような形で小学校の部活は社会  
34 体育移行を一応模索しながら進めていく方向が見えているわけですがけれども、  
35 では本市として、そちらに移行する場合、具体的にこういう点では課題がある  
36 のではないかということがありましたら出していただきたいと思います。

37 では田中委員。

38

1 ○田中安子委員

2 少し外れるかもしれませんが、私は小学校においては社会体育のほうに  
3 移行するほうがいいのではないかと思います。やり方はいろいろ難しい点があ  
4 ると思いますが、理由の1つは、先生方の負担軽減です。そういう点で社会体  
5 育のほうに移行するのがいいのではないかと思います。

6 それから、先ほど説明がありましたように、実際に体力面でも低下をしてい  
7 ますので、このような運動をするということは子どもたちにとって非常に大切  
8 なことだと思います。ですから、多く子どもたちにそういう機会を持っても  
9 らいたいと思いますが、小学校においては、校区外に行くことは子どもたちだ  
10 けではできませんので、そういう意味で学校の施設を使って社会体育ができる  
11 ようになればいいと思います。

12

13 ○高見博英委員長

14 はい、社会体育へ移行する観点というのは、1つは教職員の負担軽減という  
15 点もあるから、やっぱり進めていくべきだというご意見でした。

16 ただ心配なのは、子どもたちの体力増強という面からみると、たくさんの児  
17 童がこの部活動、あるいは社会体育に馴染んでほしいという観点からすると、  
18 小学校は校区内移動というのが原則になっているので、校区外へ動く場合、そ  
19 ういうのが非常に心配である。そこが1つの問題点としてあるということでした。  
20

21 ほかにございませんでしょうか。

22 はい、坂本委員。

23

24 ○坂本夏実委員

25 今のご意見に関連いたしますが、社会体育活動になった場合は、4年生と6  
26 年生ではかなり考え方とか、体力に違いがございますので、部活動においては  
27 校内であります。社会体育になりますとちょっと場所が変わるということも  
28 あって、4年生を考慮した形で考えていただきたいと思います。

29

30 ○高見博英委員長

31 そういう学年相応の対応ができるようなことも加味して、できるだけ校区内  
32 あるいは小学校区に設置できる方向ができれば非常に賢明なわけですが、  
33 も、それにあたってはいろんな課題も出てくると思うんですね。

34 はい、吉川審議員。

35

36 ○吉川良二教育審議員

37 児童生徒の健全育成というのがメインとしてありますので、実際に社会体育  
38 への移行というのが出たあとに、どういうふうに進んでいくかということです

1 が、例えば、その検討委員会でどういった目的で合志市の社会体育を作り上げ  
2 ていくのか。そこら辺が非常に大事になってくるというふうに思います。今も  
3 ありましたように、小学生の場合には、1年生から6年生までの中で非常に体  
4 力差も大きいし、行動範囲も違いますし、そういった子どもたちが一同に介し  
5 たときに、体力づくり、基礎基本をメインに活動するもの、あるいは少し成長  
6 した中で、今度はその競技の楽しさというのを味あわせるところ。そしてまた  
7 は、今度はもう少しレベルが上がって、要するに、アスリート育成のためのグ  
8 ループとかですね。そこにいろいろニーズがあると思うんですね。ましてや保  
9 護者はそのニーズが多様であるために、今いろいろ課題があるわけですね。そ  
10 ういったニーズに応えるためには、どうしても必要なのが指導者だろうという  
11 ふうに思います。指導者の数が不足すればニーズには応えられない。きちっと  
12 した社会体育の方向性を理解して、そこに協力をいただける指導者がどれだけ  
13 確保できるのか。そこが非常に問題になるように思います。現在も部活動で先  
14 生方が非常に苦しんでいらっしゃるのそこだろうと思うんですね。そういつ  
15 たところを解決していかないと、なかなか社会体育へ流れるというのは難しい  
16 と考えております。

17 以上です。

18

#### 19 ○高見博英委員長

20 学校であれば教職員がおりますから何らかの形で子どもたちに対応するとい  
21 うことは可能なわけですけれども、それが学校を外れて社会体育という形にな  
22 った場合には、指導者をどこに求めるか、それは先ほどの合志市のいろんな体  
23 育関係のことで出ましたように、体育協会、あるいは総合型スポーツクラブに  
24 関連するところとかいろいろあるわけですが、やはり各種目の協会あたり、体  
25 育協会あたりからの援助、これは重要になってくると思うのですね。そうい  
26 う点をどのようにクリアしながら子どもたちのこのニーズに備えて、本市の社  
27 会体育化を図っていくか、これが今後検討することが必要になってくるように  
28 思います。

29 ほかにご意見ございませんでしょうか。

30 では教育長。

31

#### 32 ○高村秀夫教育長

33 今回のテーマは小学校部活動と社会体育のあり方についてということで協議  
34 していただいて、大変ありがたかったなと思っています。こちらのほうで提案、  
35 準備したものに、小学校の実態調査が出ましたので、小学校の部活動の状況が  
36 明らかになったのは非常によかったと思っています。今の小学校の部活動と  
37 いうのは、週2日か3日の活動なんですね。それも2時間以内では終わってい  
38 ますので、どちらかという、スポーツを楽しんだり、体力向上を図るという

1 意味合いが大きいと思っています。そこには子どもと先生のふれあいみたいな  
2 ものがあって、好ましい状況でもあると思います。一部には、小学校でも加熱  
3 している部分があるかもしれないけども、本市の実態を見ると、そういうふう  
4 に好ましい状況で進んできているのではないかとこのところが明らかになった  
5 と思います。

6 ただ県教育委員会の考えとしては、今後小学校の部活動を社会体育のほうに  
7 移行していくという方向を今向いております。じゃあそれならば、合志市にお  
8 いて、今部活動に参加している子どもたちをどのように今後体力向上であると  
9 か、楽しみな部活動の子どもたちを確保していくかということが大事じゃない  
10 かなというふうに思っているわけですね。そこでやっぱり今後そういう方向で  
11 いくとすれば、合志市としてもどういうふうな取り組みをしているか、しっか  
12 り検討委員会を開いて検討していく必要があると思っています。その1つとし  
13 ては、総合型地域スポーツクラブが1つあるでしょうし、その中で受け皿をき  
14 ちんとつくっていくということ。

15 それから、もう1つは、提案されている地域運動クラブという名称でありま  
16 すけど、学校単位で子どもたちをサッカーであったり、バスケットであったり、  
17 活動できるような受け皿をつくるとか、そういう部分が必要になってくるんじ  
18 ゃないかなというふうに思っています。

19 方向性が示されている中で、今後、合志市の子どもたち、特に小学生の体力  
20 向上、運動に親しむ機会あたりを増やしていくための方策を十分検討していく  
21 必要があるというふうに思っているところです。

22 以上です。

23

24 ○高見博英委員長

25 はい、今後検討委員会等を立ち上げながら、あと何年かのうちには移行に間  
26 に合うような形で検討を必要とするんじゃないかと思っていますので、委員会の中  
27 でも時折検討しながら話を進めていきたいと思っております。

28 では、よろしいでしょうか。

29 それでは、社会体育あるいは部活動関係の取り扱いについての、勉強会はこ  
30 れで終わりたいと思います。

31 それでは、次回の学習課題につきまして、最近本市においての特別支援学級  
32 の増加もありますし、子どもたちの現状、あるいは課題等も見えているかもし  
33 れませんので、今回は、特別支援教育の現状について学習会をしたいと思いま  
34 すが、よろしいですか。

35 はい、では資料の準備をお願いしたいと思います。

36 以上をもちまして、平成26年度第2回教育委員会議5月の定例会を終了い  
37 たします。

38

午後4時25分 閉会